

居住者・コミュニティに関する 施策の方向性

0. 施策の基本的な考え方

ハードとソフトの施策の充実化に向けて住宅と福祉が連携して推進

ハード

個々の状況に応じた 多様な住まい・施設の供給等

① 住まい・施設の供給等(既存ストックや市場機能の活用等)

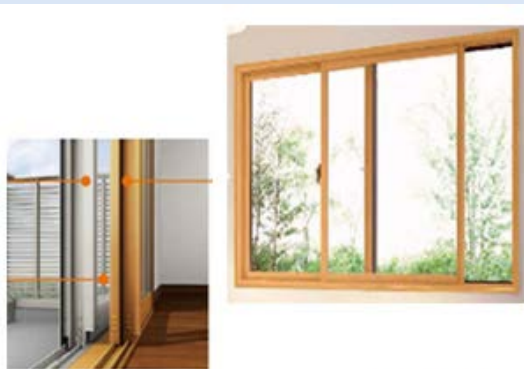


セーフティネット住宅

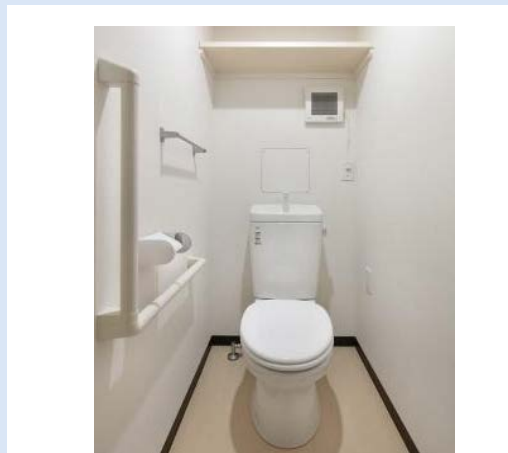
(改修費補助の事例：住宅確保要配慮者専用賃貸住宅改修事業HP)

よこはま多世代・地域交流型住宅 (港北区箕輪町)

② 住まいの質の向上



健康維持・増進のための
断熱リフォーム



バリアフリー化 (手すり設置等)

ソフト

住まい・施設の入居からその後の 生活・退去までの切れ目のない支援

① 相談窓口の連携(住宅確保要配慮者の把握に向けた連携)

② 居住支援(入居支援 + 生活支援)の連携

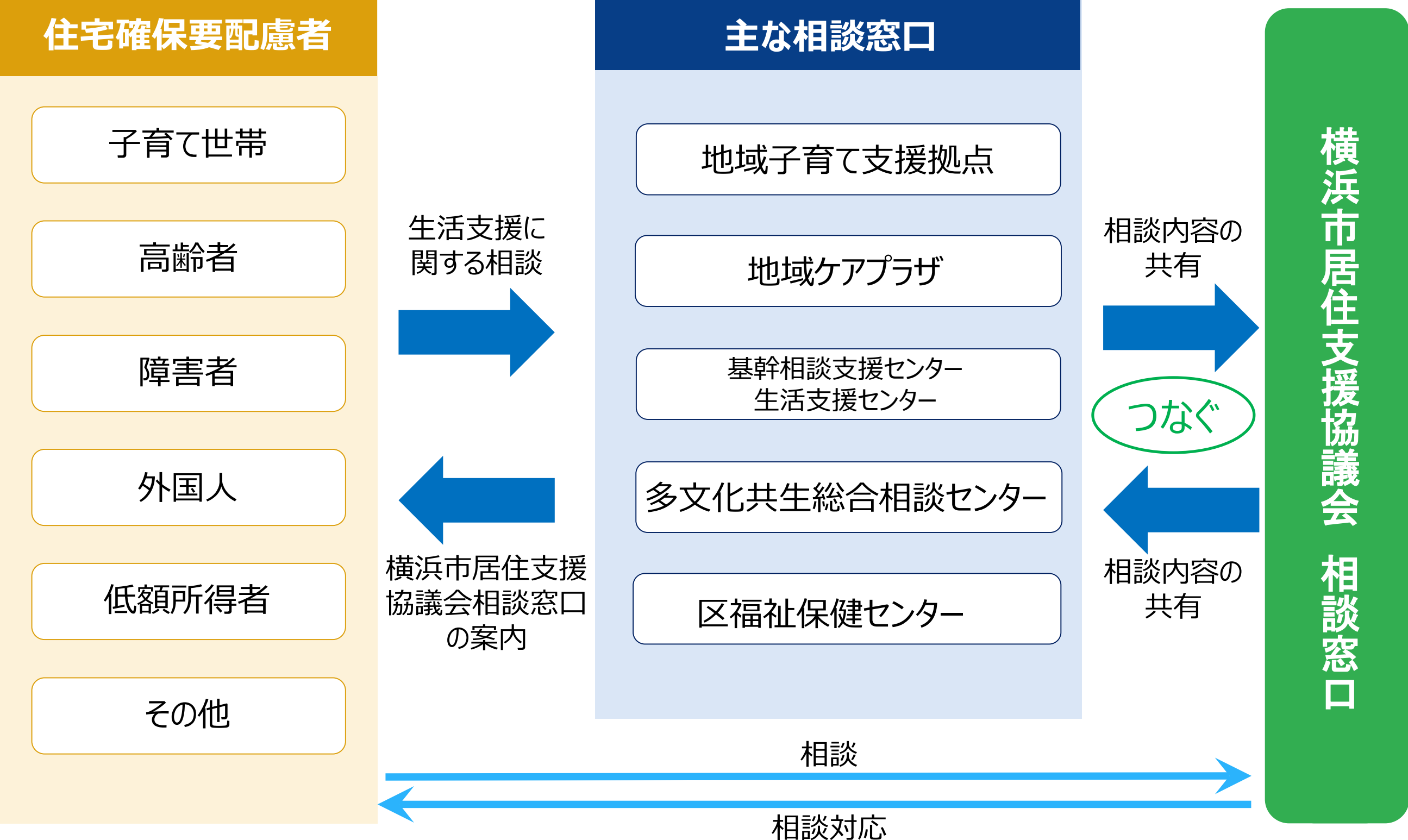
横浜市居住支援協議会を核とした様々な支援団体との連携(相談者の状況に応じた連携体制)により、緊急連絡先の確保などの入居支援と、見守りなどの入居後の生活支援を切れ目なく実施



③ 居住支援機能の誘導

0. 相談窓口の連携イメージ

福祉の各分野の相談窓口で、住宅の確保等に関する課題を抱えている相談者を把握した場合、横浜市居住支援協議会相談窓口につなげる



【項目 3】安心して子育てできる住まい・住環境の実現

セーフティネット住宅の供給促進

- ひとり親家庭が入居しやすいシェアハウス型のセーフティネット住宅の供給促進
- 管理期間終了を迎える「子育てりびいん」の住宅セーフティネット制度への移行働きかけ

地域子育て応援マンションの供給促進

- 住宅の広さや遮音性、バリアフリー等の性能を満たした子育て世帯向け民間住宅の供給促進
- 福祉施策と連携した子育て支援施設の整備促進

市営住宅による入居支援等の推進

- 子育て世帯に優遇倍率の設定
- 子育て世帯に限定した専用住宅の提供
- 戸建ての空家を活用した子育て世帯向け市営住宅（借上型）の検討

育児・家事の効率化、ゆとりある広さ、遮音性、バリアフリー性能等、子育てにやさしい住まいの普及促進

- **住宅セーフティネット制度における改修費補助の活用促進**
⇒バリアフリー改修、子育て世帯対応
- **空家の改修等補助金（子育て住まい型）の活用促進**
⇒子どもの安全確保、家事・育児の効率化
- **住まいのエコリノベーション補助制度の活用促進**
⇒省エネ改修

■空間・要素の例 「安心・安全」



子どもの手の届く高さ、わかりやすいイドスイッチ
チャイルドフェンスの設置

■空間・要素の例 「家事の効率化」



■省エネ改修の例 「断熱・遮音性能の高いサッシ」



内窓を設置
資料:LIXIL(株)

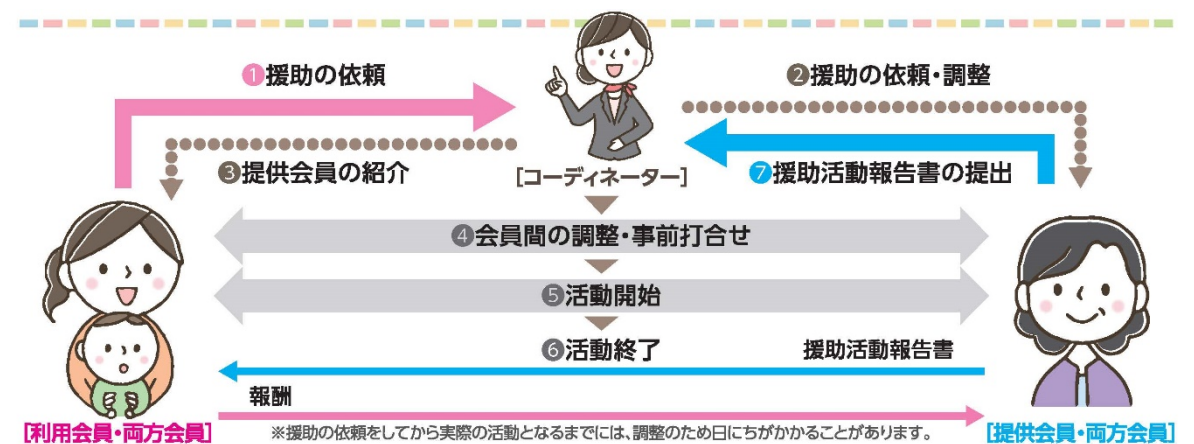
断熱性能の高い窓に交換
資料:YKK AP(株)

親子が集える場・機会の充実や、
地域ぐるみで子育てを温かく見守る
環境づくりの推進

- **地域子育て支援拠点事業**
⇒・親子が遊び・交流できる居場所の提供
・子育てに関する相談・情報提供
・子育て支援に関わる方の人材育成、
ネットワークの構築 等
- **親と子のつどいの広場事業**
⇒マンションの一室や商店街の空き店舗などを活用し、
・親子が気軽に集い交流する場の提供
・子育てに関する相談・情報提供
等の実施
- **横浜子育てサポートシステム事業**
⇒地域ぐるみの子育て支援や、仕事と育児を
両立できる環境をつくることを目的とした会員制
の有償の支え合い活動。
⇒会員相互の信頼関係のもとに子どもの預け、
預かりを行う。



親と子の集いの広場
「ハッピーひろば」(都筑区)



横浜子育てサポートシステムの図

地域特性に応じた子育て支援機能や、公園・広場、
コワーキングスペース等の整備を誘導

- **規制誘導手法（許認可、地区計画等）の活用**
⇒ 駅周辺、郊外低層住宅地など、
地域の特性やニーズを踏まえた空間
の整備や施設を誘導
- **空家の改修等補助金（地域貢献型）※の活用**
※「地域活性化に貢献する施設(子育て支援施設、生活利便施設等)」の設置促進
を目的として、空家の改修費用を補助する
制度（R3.4より開始）
- **公的団地の再整備や大規模土地
利用転換等に伴い、多様な機能
の導入**

緑区十日市場町周辺地域



【20街区】

多世代向け分譲住宅（311戸）
コミュニティスペース、学童 等

【21街区】

サービス付き高齢者向け住宅(181戸)
高齢者地域優良賃貸住宅（30戸）
コミュニティカフェ、保育所、デイサービス
等

【22街区】

子育て世帯向け分譲住宅(247戸)
シェア共用部、コワーキングラウンジ
エリアマネジメント賃貸住宅（9戸）
等

【項目 4】多世代で支え合い、高齢者が健康で 安心して暮らせる住まい・コミュニティの形成

セーフティネット住宅の供給促進

- 孤独死・残置物保険料への補助の実施
- 見守りサービス利用料への補助制度の本格実施
- 管理期間終了を迎える高齢者向け優良賃貸住宅のセーフティネット住宅への移行の働きかけ

サービス付き高齢者向け住宅の供給促進

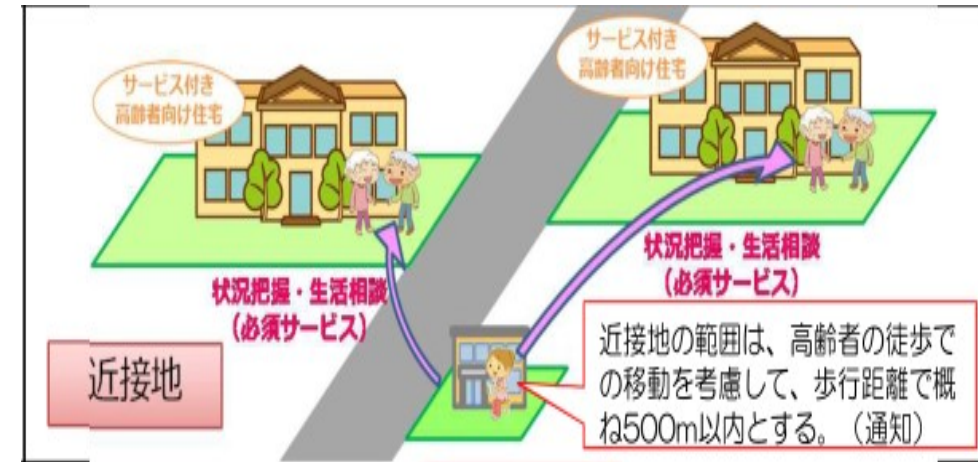
- 分散型サービス付き高齢者向け住宅の検討等

よこはま多世代・地域交流型住宅の供給促進

- 高齢者をはじめとした多世代が入居し、多世代・地域交流施設が整備された住宅の供給促進

市営住宅による入居支援の推進

- 高齢者世帯に優遇倍率の設定、入居時の収入基準の緩和
- 高齢者世帯を対象とする専用住宅の提供、老朽化した市営住宅の再生に伴うバリアフリー化



空家を活用した分散型サービス付き高齢者向け住宅の供給促進

分散型サービス付き高齢者向け住宅のイメージ
 (国土交通省：サービス付き高齢者向け住宅の整備等のあり方に関する検討会 第5回資料)



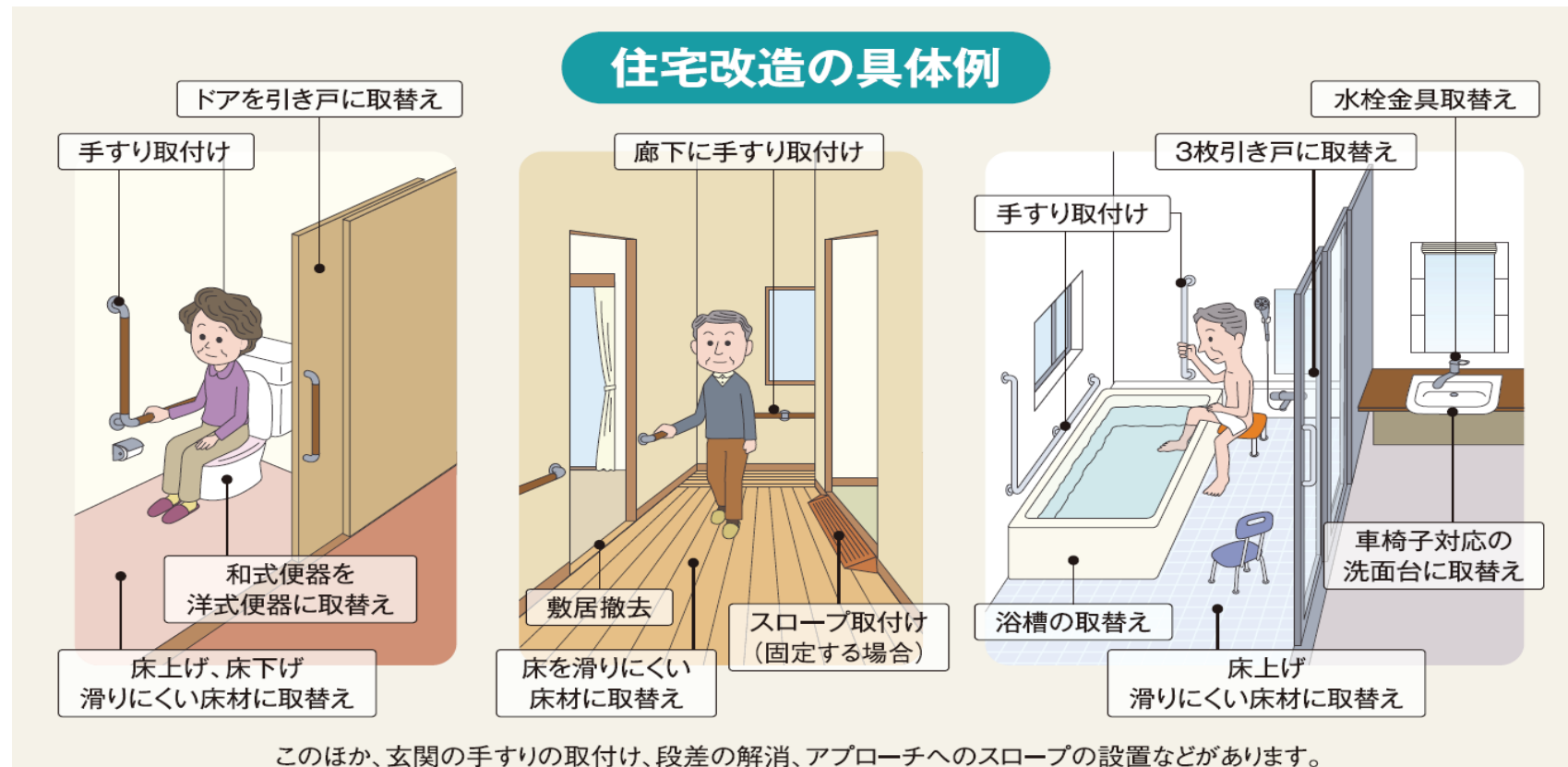
よこはま多世代・地域交流型住宅
 (港北区箕輪町)

良好な温熱環境やバリアフリー性能を備えた健康で快適な住宅の普及促進

- 健康維持・増進のための断熱リフォーム促進
⇒「住まいのエコリノベーション（省エネ改修）補助制度」
- 高齢者の住宅のバリアフリー化の促進
⇒高齢者等住環境整備事業



資料:『あたたか住まいガイド』(一財)ベターリビング発行



日常生活圏域ごとの「横浜型地域包括ケアシステム」※の構築・充実

※「横浜型地域包括ケアシステム」とは…

横浜市域において、「介護・医療・介護予防・生活支援・住まい」が一体的に提供される、包括的な支援・サービスの提供体制

- **地域ケアプラザ(地域包括支援センター)の設置と円滑な運営の推進**

- ⇒ 地域の身近な福祉保健の拠点・相談窓口
- ・ 支援が必要な人の把握や孤立防止
- ・ 専門職員による介護予防支援 等

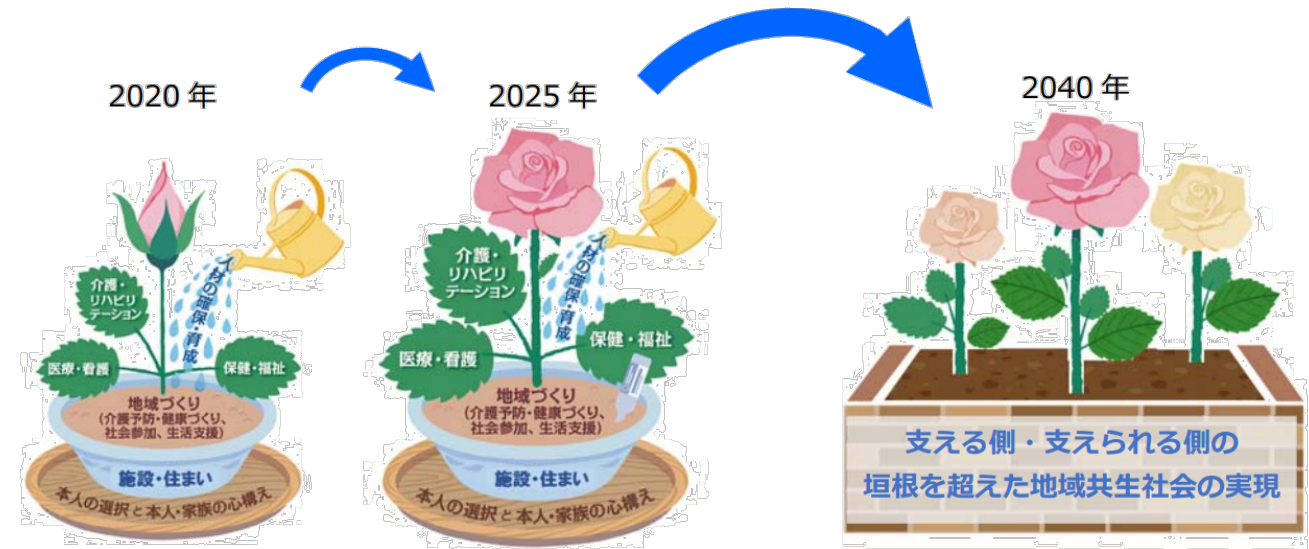
- **地域介護予防活動の推進**

- ⇒ 介護予防に資する通いの場の充実
 - － **主体的・継続的に取り組むグループである「元気づくりステーション」※の活動支援 等**
- ・ 通いの場等へのつながり支援

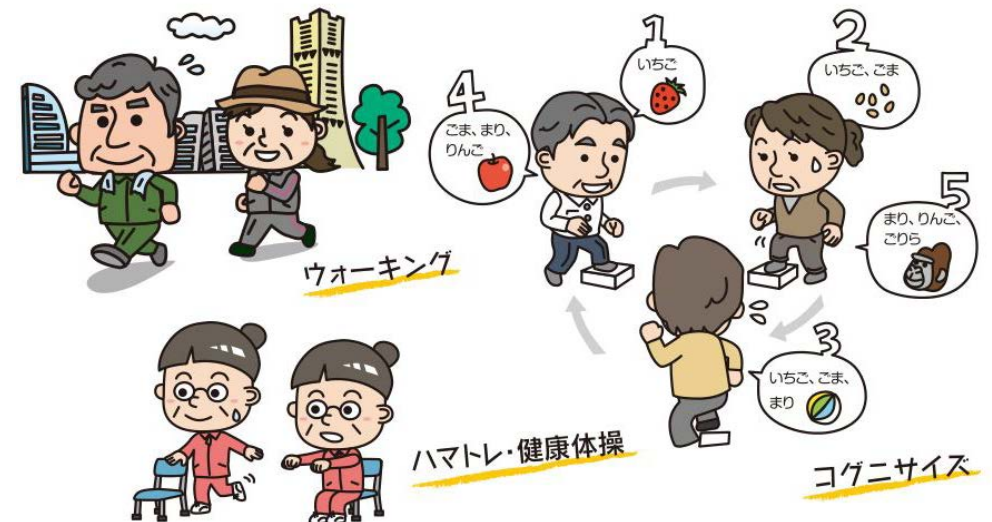
※「元気づくりステーション」とは…

地域ケアプラザや自治会町内会館、公園等の身近な地域の様々な場所で、ハマトレ、体操・筋トレ、ウォーキング、コグニサイズなど、多様な活動に取り組むグループ活動。

現在市内で300グループ以上が存在。



【横浜型地域包括ケアシステムの植木鉢】

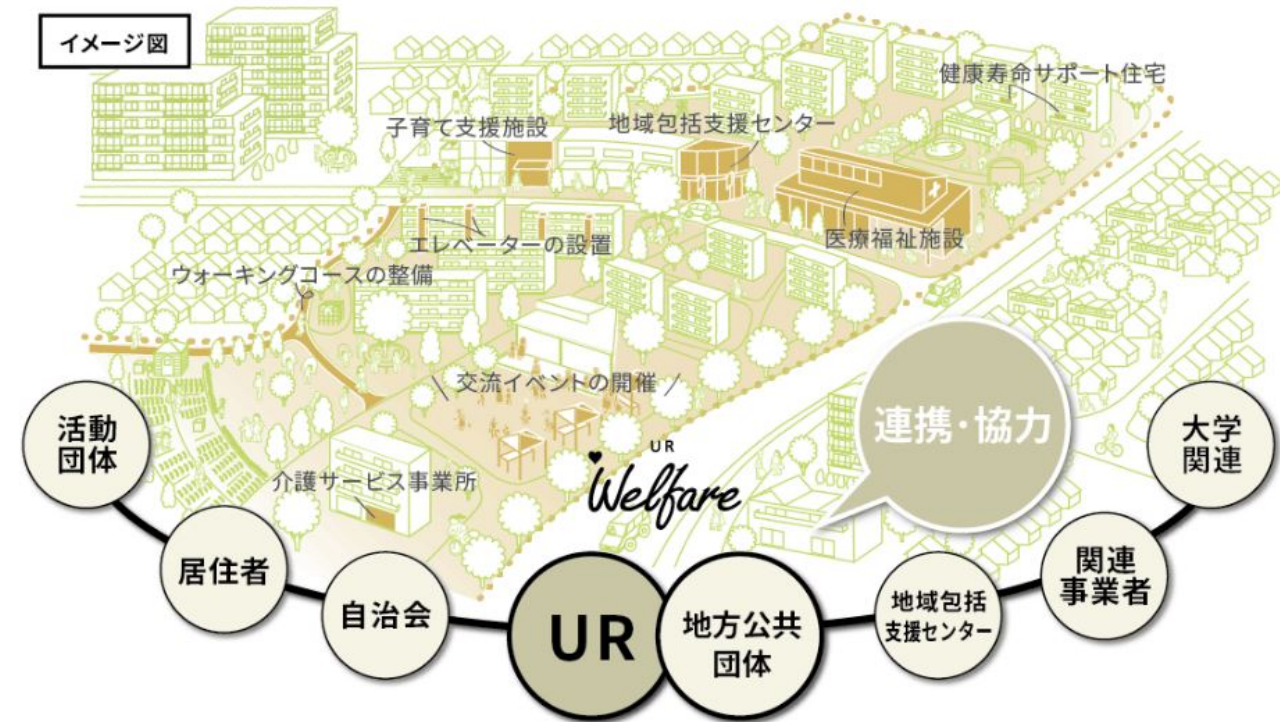


「元気づくりステーション」の活動の例

地域特性に応じた地域交流機能や医療福祉機能等の導入推進

- 規制誘導手法（許認可、地区計画等）の活用
- 空家の改修等補助金（地域貢献型）の活用
- 公的団地の再整備や大規模土地利用転換等に伴う多様な機能の導入
- URの団地における、地域医療福祉拠点化の取組み※の推進

※ 多様な世代が生き生きと暮らし続けられる住まい・まち「ミクストコミュニティ」の実現を目指し、地方公共団体、自治会等の地域関係者と連携・協力しながら、地域の状況に応じて、様々な住宅・施設・サービス等を整備する取組。



URの地域医療福祉拠点化の取組のイメージ
（出典：UR都市機構ホームページ）



URの地域医療福祉拠点化の取組
「ほっとさこんやま」（旭区左近山）

【項目 5】住宅・福祉施策が一体となった重層的な住宅セーフティネットの構築

セーフティネット住宅の供給促進

- 家賃及び家賃債務保証料減額補助を引き続き実施
- 改修費補助の活用促進
⇒バリアフリー改修、子育て世帯対応改修

市営住宅による入居支援の推進

- 障害者世帯に優遇倍率の設定による入居支援の推進

自立支援の一体的な実施の推進

- 生活困窮者自立支援制度（住居確保給付金）と生活保護制度（住宅扶助）における自立支援の一体的な実施の推進

横浜市居住支援協議会を核とした、切れ目のない支援の充実

● 相談窓口の連携（住宅確保要配慮者の把握に向けた連携）強化

⇒各相談窓口において、住宅の確保等に関する課題や入居後の生活の悩みを抱えている相談者を把握した場合、居住支援協議会へ繋いでもらうことにより、各相談窓口と居住支援協議会が連携して、相談者に寄り添った支援を実施。

● 居住支援（入居支援＋生活支援）の連携強化

⇒住宅確保要配慮者の居住の安定を確保するため、各団体と情報共有等の連携を図りながら、入居支援に留まらず、入居後の生活支援も合わせて実施。



● その他様々な支援団体

⇒居住支援や生活支援を担う事業者・団体を「サポーター」として認定するなど、団体間や区局の連携を強化する取組の実施

